

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6352172号
(P6352172)

(45) 発行日 平成30年7月4日(2018.7.4)

(24) 登録日 平成30年6月15日(2018.6.15)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 300

A 6 1 F 13/494 (2006.01)

A 6 1 F 13/494 300

A 6 1 F 13/534 (2006.01)

A 6 1 F 13/534

請求項の数 11 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2014-263246 (P2014-263246)

(22) 出願日

平成26年12月25日(2014.12.25)

(65) 公開番号

特開2016-120195 (P2016-120195A)

(43) 公開日

平成28年7月7日(2016.7.7)

審査請求日

平成29年6月22日(2017.6.22)

(73) 特許権者 000115108

ユニ・チャーム株式会社

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

(74) 代理人 110001564

フェリシテ特許業務法人

(72) 発明者 野本 貴志

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 姫島 卓弥

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸收性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

液透過性の表面シート、液不透過性の裏面シート及び前記表面シートと前記裏面シートとの間に設けられる吸收体を有する吸收性物品であって、

前記吸收体において、前記吸收性物品の幅方向の中心を含む中央領域に設けられる厚さ方向に突出された中高部と、

平面視において前記中高部の少なくとも一部に重なり、前記吸收体より非肌当接面側に設けられる、多数の粒状体を含む粒状層と、を有し、

前記粒状体は、前記吸收体の非肌当接面側に配置され、前記吸收体の肌当接面側に配置されていない、吸收性物品。

【請求項 2】

前記粒状層は、平面視において前記中高部の外縁を跨ぐように設けられる請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項 3】

前記粒状層は、分離壁により分けられた複数の粒状区分から構成される請求項1又は2に記載の吸收性物品。

【請求項 4】

前記粒状区分は、平面視において前記中高部の外縁を跨ぐように設けられる請求項3に記載の吸收性物品。

【請求項 5】

10

20

前記裏面シートの非肌当接面において接着剤が塗布された接着領域を有し、前記接着領域は、平面視において前記分離壁を跨ぐように設けられる請求項3又は4に記載の吸収性物品。

【請求項6】

前記吸収体は、トウからなる纖維集合体を含む請求項1乃至5のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項7】

前記粒状体は、樹脂発泡ビーズ粒である請求項1乃至6のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項8】

前記粒状層は、前記吸収体と前記裏面シートとの間に設けられ、吸水性を有する纖維を含み、

前記纖維と前記粒状体とは互いに接合されていない請求項1乃至7のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項9】

前記粒状層の厚さ方向の反発力は、前記中高部の反発力より大きい請求項1乃至8のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項10】

前記吸収体には、前記幅方向又は長手方向に沿った複数のスリットが形成されている請求項1乃至9のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項11】

液透過性の表面シート、液不透過性の裏面シート及び前記表面シートと前記裏面シートとの間に設けられる吸収体を有する吸収性物品であって、

前記吸収体において、前記吸収性物品の幅方向の中心を含む中央領域に設けられる厚さ方向に突出された中高部と、

平面視において前記中高部の少なくとも一部に重なり、前記吸収体より非肌当接面側に設けられる、多数の粒状体を含む粒状層と、を有し、

前記粒状体は、前記吸収体の非肌当接面側に配置され、前記吸収体の肌当接面側に配置されてなく、

前記粒状層は、当該粒状層に対する圧力に応じて、前記粒状体が移動し、着用者の体の形状に追従するよう前記吸収体の形状を変形させる吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、生理用ナプキン等の吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、着用者の肌に当接する液透過性の表面シートと液不透過性の裏面シートとの間に吸収体が設けられている吸収性物品が知られている。吸収性物品のうち特に生理用ナプキンは下着により着用者の体の方に押し当てられ、着用者の体にフィットされるようにして使用される。

【0003】

しかしながら、生理用ナプキンの使用時において、例えば下着のサイズや下着の弾性部材の状態、着用者の体勢（例えば起立時や着席時、就寝時の姿勢）によって、生理用ナプキンが着用者の体型にフィットしない場合がある。そして、例えば、着用者にとって下着のサイズが大きすぎる場合等では、排泄口と生理用ナプキンとの間に隙間が空いてしまい、体液が漏れやすくなってしまったり、着用者は体液が漏れてしまうことの不安感を感じてしまったりする。一方、例えば、着用者にとって下着のサイズが小さすぎる場合等では、生理用ナプキンと体とが密着しそぎてしまい、心地よい装着感が損なわれ、着用者は吸収性物品の着用時に違和感を覚えてしまう。

10

20

30

40

50

【0004】

ここで、特許文献1には、着用者の体に対する圧力を分散させる吸収性物品が開示されている。具体的には、特許文献1に記載の吸収性物品は、吸収性ポリマーを含む2層の吸収体コアを有し、2層の吸収体コアの間にビーズ粒等からなる移動補助材が設けられている。特許文献1に記載の吸収性物品の吸収性ポリマーにおいて体液等が吸収されると、2層の吸収体コア同士が向かい合う面に、粘性及び弹性を有するポリマー層が形成される。そして、形成されたポリマー層及びビーズ粒等からなる移動補助材により、2層の吸収体コア同士はそれが向かい合う面に沿ってズレやすくなり、着用者の体に対する圧力を分散させることができる。

【先行技術文献】

10

【特許文献】**【0005】****【特許文献1】特開2008-183159号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、特許文献1に記載の吸収性物品では2層の吸収体コア同士が向かい合う面に沿ってしか吸収体コアが移動しない。したがって、特許文献1に記載の吸収性物品では吸収性物品から着用者の体方向へのフィット性を高めることができない。

【0007】

20

そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、吸収性物品の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸収性物品の装着感を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

本発明の実施形態における吸収性物品1は、液透過性の表面シート10、液不透過性の裏面シート20及び前記表面シートと前記裏面シートとの間に設けられる吸収体30を有する吸収性物品であって、前記吸収体において、前記吸収性物品の幅方向Wの中心WCを含む中央領域CRに設けられる厚さ方向Tに突出された中高部31と、平面視において前記中高部の少なくとも一部に重なり、前記吸収体より非肌当接面側に設けられる、多数の粒状体を含む粒状層60とを有する。

30

【発明の効果】**【0009】**

本実施形態における吸収性物品によれば、吸収性物品の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸収性物品の装着感を向上できる。

【図面の簡単な説明】**【0010】****【図1】本発明の実施形態における吸収性物品の肌当接面側から見た平面図である。****【図2】本発明の実施形態における吸収性物品の非肌当接面側から見た平面図である。****【図3】図1に示すA-A断面の模式断面図である。**

【図4】吸収性物品が着用された状態における図1に示すA-A断面の模式断面図である。

40

【図5】平面視における粒状層内の粒状体の移動の様子を模式的に示す図である。

【図6】厚さ方向に平行な断面図における粒状層内の粒状体の移動の様子を模式的に示す図である。

【図7】粒状層の構成を説明するための模式断面図である。

【図8】本発明の実施形態の変形例における吸収性物品の肌当接面側から見た平面図である。

【発明を実施するための形態】**【0011】****(1) 吸収性物品の全体構成**

50

図1～図4を参照して、本実施形態における吸収性物品1の全体構成について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参考して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

【0012】

図1は、吸収性物品の肌当接面側から見た平面図である。図2は、吸収性物品の非肌当接面側から見た平面図である。図3は、図1に示すA-A断面の模式断面図である。図4は、吸収性物品の着用時における図1に示すA-A断面の模式断面図である。本実施形態における吸収性物品1は、夜用の生理用ナプキンである。10

【0013】

吸収性物品1は、表面シート10と、裏面シート20と、表面シート10と裏面シート20との間に設けられる吸収体30と、吸収体30より非肌当接面側に設けられる粒状層60とを有する。吸収体30には、吸収性物品1の幅方向Wの中心WCを含む中央領域CRに設けられる厚さ方向Tに突出された中高部31が設けられる。粒状層60は、平面視において中高部31の少なくとも一部に重なるように設けられる。吸収性物品1の幅方向Wにおいて中央領域CRに隣り合う側部領域SRには、幅方向Wの外側に延出するウイング部40及びヒップフラップ部50が設けられる。側部領域SRは、ウイング部40の長手方向Lの前方側の根元部分より幅方向Wの外側の領域である。中央領域CRは、幅方向Wの中心WCを含み、ウイング部40の長手方向Lの前方側の根元部分より幅方向Wの内側の領域である。ここで、吸収性物品1の平面視とは、厚さ方向Tにおいて離れた位置から展開状態の吸収性物品1を視認したものである。また、吸収性物品1の展開状態とは、図1に示す状態であり、吸収性物品が折り畳まれてなく、ウイング部40及びヒップフラップ部50が厚さ方向Tにおいて中央領域CRに重なっていない状態である。20

【0014】

表面シート10は、体液等の液体を透過する液透過性のシートである。表面シート10は、少なくとも吸収体30の表面を覆う。表面シート10は、不織布、織布、有孔プラスチックシート、メッシュシート等、液体を透過する構造のシート状の材料であれば、特に限定されない。織布や不織布の素材としては、天然繊維、化学繊維のいずれも使用できる。30

【0015】

裏面シート20は、体液等の液体を透過しない液不透過性のシートである。裏面シート20は、平面視において表面シート10に重なるような大きさを有する。裏面シート20は、ポリエチレンシート、ポリプロピレン等を主体としたラミネート不織布、通気性の樹脂フィルム、スパンボンド、又はスパンレース等の不織布に通気性の樹脂フィルムが接合されたシート等を用いることができる。

【0016】

吸収体30は、体液を吸収可能な吸収材料によって形成される。吸収材料は、例えば、親水性繊維、パルプ、SAP、トウからなる纖維集合体等を含む。40

【0017】

本実施形態における吸収体30は、複数層のトウからなる纖維集合体及びSAPを含む。

【0018】

本実施形態における吸収体30は、例えば、トウからなる纖維集合体を、ティッシュに載せ、その上に、SAPを、例えば、約80g/m²散布し、次いで、その上に、トウからなる纖維集合体及び高吸収性ポリマー(約80g/m²)を積層し、次いで、その上に、トウからなる纖維集合体及び高吸収性ポリマー(約80g/m²)を積層し、その上に、ティッシュを積層し、次いで、プレス機で圧縮、例えば、35kg/cm²の圧力で5秒間圧縮することにより形成される。50

【0019】

本実施形態における吸収体30の坪量は、積層数、具体的な用途等によって変化するが、例えば、約10～約1000g/m²の坪量等を有することができる。

【0020】

吸収体30に設けられる中高部31は、中央領域CRに設けられ、中高部31の外側の部分に比べ、厚さ方向Tに厚い部分である。中高部31は、本実施形態において、吸収体30が厚さ方向Tに圧縮された圧搾部32により囲まれた部分である。すなわち、中高部31の外縁は、圧搾部32である。

【0021】

ウイング部40は、非肌当接面側に折り返し可能に構成されており、着用時に下着のクロッチ部の非肌当接面側に折り返される。10

【0022】

ヒップラップ部50は、ウイング部40の長手方向Lの後方に位置する。ヒップラップ部50は、着用時に下着の非肌当接面側に折り返されずに下着の肌当接面側に配置されるように構成されている。

【0023】

粒状層60は、多数の粒状体と粒状体を包む包装体とを含む。粒状体は、例えば、ポリスチレン発泡ビーズやポリオレフィン発泡ビーズのような疎水性の樹脂発泡ビーズである。樹脂発泡ビーズは、粒径が1～5mm程度であり、嵩密度が0.01～0.1g/cm³である。本実施形態における樹脂発泡ビーズは、一般にクッション又は枕や布団等の寝具に用いられるものが用いられてもよい。本実施形態の粒状層60では、多数の樹脂発泡ビーズが包装体を構成する袋状の布地に充填されている。包装体に対して圧力が加わると、圧力に応じて包装体内を樹脂発泡ビーズが移動する。本実施形態における粒状層60に対して圧力が加わるときの粒状体の動きは後述する。粒状層60の厚さ方向Tの反発力は、中高部31の反発力より大きくなるように構成される。ここで、反発力は、KES圧縮特性試験において測定され、圧縮試験機、例えば、カトーテック株式会社製のKES(ハンディ圧縮試験機、型式：KES-G5)が用いられる。20

【0024】

粒状層60は、平面視において中高部31の少なくとも一部に重なるように設けられる。また、粒状層60は、平面視において中高部31の外縁(圧搾部32)を跨ぐように設けられてもよい。30

【0025】

粒状層60は、平面視において分離壁62により分けられた複数の粒状区分61から構成される。分離壁62は、粒状層60を複数の粒状区分61に分ける仕切りである。また、粒状区分61は、平面視において中高部31の外縁(圧搾部32)を跨ぐように設けられてもよい。

【0026】

粒状層60は、例えば親水性纖維、パルプ又はSAP等の吸水性を有する纖維を含み、吸収性を有する纖維と粒状体(樹脂発泡ビーズ)とが互いに接合されていないように構成してもよい。40

【0027】

図2に示すように、裏面シート20の非肌当接面には、吸収性物品1を下着に止めるための接着剤が塗布された接着領域70が設けられている。接着領域70は、中央領域CRに配置された中央接着領域71及び側部領域SRのウイング部40に配置された側部接着領域72を有する。

【0028】

中央接着領域71は、平面視において隣接する各粒状区分61を区切る分離壁62を跨ぐように設けられる。

【0029】

接着領域70は、使用前の状態において、剥離シートによって覆われている。剥離シート50

トは、使用前に接着剤が劣化するのを防止している。剥離シートは、着用時に着用者によって剥離される。なお、剥離シートを有しない吸収性物品においては、吸収性物品を個別に包装する包装シートによって使用前に接着領域が劣化するのを防止するように構成されているてもよい。

【0030】

図3は、吸収性物品1の図1のA-A断面を基準とした断面図である。図3に示すように、本実施形態の吸収性物品1では、粒状層60は、厚さ方向Tにおいて、吸収体30と裏面シート20との間に設けられる。なお、粒状層60は吸収体30より非肌当接面側に設けられていればよく、例えば粒状層60は裏面シート20の非肌当接面側に設けられてもよい。

10

【0031】

図4は、吸収性物品1が着用者に着用された状態（以下、着用状態という。）の図1のA-A断面を基準とした断面図である。図4に示す着用状態では、吸収性物品1が着用者の両脚に挟まれている。図4に示すように、着用状態では、粒状層に対する圧力に応じて、粒状層60（粒状区分61）内で粒状体が自由に移動し、吸収体30の形状を変化させる。

【0032】

(2) 粒状層の機能

図5は、平面視における粒状層60内の粒状体の移動の様子を模式的に示す図である。図5(A)は、粒状層60に対して圧力が掛かっていない状態である。図5(B)は、粒状層60に対して厚さ方向Tの圧力Fが掛かっている状態である。図5(B)に示すように、圧力Fが掛かっている圧力の高い部分から他の圧力の低い部分に対して粒状体が移動する。

20

【0033】

図6は、厚さ方向Tに平行な断面図における粒状層60内の粒状体の移動の様子を模式的に示す図である。図6(A)は、吸収性物品1に対して、厚さ方向Tの圧力Fが掛かる前の状態（圧力が掛かっていない状態）である。図6(B)は、吸収性物品1に対して、厚さ方向Tの圧力Fが掛かっている状態である。図6(B)に示すように、圧力Fは、表面シート10及び吸収体30を介して、粒状層60に対して掛けられる。粒状層60が吸収性物品の厚さ方向Tの圧力Fを受けると、粒状体が粒状層60内において圧力が高い方から低い方に移動する。圧力が低い方に移動した粒状体が、平面視において重なる吸収体30を厚さ方向Tに押し上げる。このように、粒状層60により、粒状層60に対する圧力に応じて、粒状体が粒状層60（包装体）内を移動し、着用者の体の形状に追従するよう吸収体の形状を変形させることができる。したがって、吸収性物品1の着用状態では吸収性物品1に対する圧力に応じた凹凸形状が吸収体30（表面シート10）上で形成され、吸収性物品1が着用者の体の形状に沿うように変化する。

30

【0034】

なお、着用状態における吸収性物品1に対する圧力は、厚さ方向Tに限らず、幅方向W及び長手方向Lにおいても加わる。厚さ方向Tの圧力が掛かる場合同様、幅方向W及び長手方向Lの圧力が掛かる場合においても、粒状層60内の粒状体は圧力の高い部分から圧力の低い部分に移動する。

40

【0035】

(3) 粒状層の構成

図7は、粒状層60の構成を説明するための模式断面図である。図7に示すように、粒状層60には複数の粒状区分61が設けられ、粒状区分61同士は分離壁62により分けられている。なお、分離壁62は、図7に示すように一つの包装体を線状に接合することにより形成されてもよいし、複数の別個の包装体同士を接合することにより両者が接する面状として形成されてもよい。

【0036】

(4) 変形例における吸収性物品

50

図8に示すように、本実施形態の変形例における吸収性物品1が備える吸収体30には幅方向Wに沿った複数のスリット33が形成されている。スリット33は、長手方向Lに形成されてもよいし、幅方向W及び長手方向Lのスリット33が組み合わされて形成されてもよい。なお、図8における吸収性物品1の符号のうち上述した実施形態と同様の構成については同符号を用いて説明を省略する。変形例における吸収性物品1によれば、吸収性物品1の形状を着用者の体の形状に追従させ、吸収性物品1の装着感を向上できる。

【0037】

(5) 作用・効果

粒状層60は、平面視において中高部31の少なくとも一部に重なり、吸収体30より非肌当接面側に設けられる。中高部31は、着用状態において着用者の体に接しやすく、着用者の体からの圧力を受けやすい部分である。これにより、吸収性物品1に対する圧力の変化に応じて粒状体が移動しやすく、体の形状に沿うように吸収体30の形状を変化させる。

10

【0038】

具体的には、例えば着用状態において中高部31は、中高部31の外縁(圧搾部32)の外側の部分に比べて着用者の体に接しやすいため、着用者の体からの圧力が高くなる。そのため、平面視において圧力の高い中高部31に重なる粒状層60の粒状体が、圧力の低い中高部31の外側の部分の方に移動する。その結果、圧力の低い部分の吸収体30が、移動した粒状体により厚さ方向に押し上げられる。これにより、着用者の体の形状に沿うように吸収体30の形状が変化する。

20

【0039】

また、例えば、着用状態では、吸収性物品1において着用者の脚に挟まれる部分に対する圧力が高くなり、中高部31においても圧力の高い部分と低い部分とが生じる。そのため、平面視において中高部31において圧力の高い部分に重なる粒状層60の粒状体が、中高部31において圧力の低い部分の方に移動する。その結果、中高部31において圧力の低い部分(例えば、着用者の排泄口に当接する部分)の吸収体30が、移動した粒状体により厚さ方向Tに押し上げられる。これにより、着用者の体の形状に沿うように吸収体30の形状が変化する。

【0040】

このように本発明の吸収性物品1によれば、圧力の変化に応じて多数の粒状体が移動し、吸収体30を押し上げたり、押し下げたりすることで、吸収性物品1の形状を着用者の体の凹凸形状に追従させ、吸収性物品1の装着感を向上できる。

30

【0041】

また、粒状層60が吸収体30より非肌当接面側に設けられることにより、粒状層60が吸収体30より肌当接面側に設けられる場合に比べ、吸収体30が先に体液を吸収するため、吸収性物品1の吸収能力を低下させることができない。

【0042】

また、下着に貼り付けて使用される生理用ナプキン等の吸収性物品1は、下着とともに着用者の体の方向に引き上げられ、使用される。ここで、粒状層60が吸収体30より非肌当接面側、すなわち下着のより近くに設けられることにより、下着から体の方に押し上げる圧力を受けやすくなる。これにより下着から押し上げられる圧力及び体からの圧力の変化に応じて、吸収体30の形状を変化させ、より体の形状に合わせて粒状体を移動しやすくできる。

40

【0043】

粒状層60は、平面視において中高部31の外縁(圧搾部32)を跨るように設けられる。中高部31と中高部31の外縁の外側とでは、着用状態における圧力の変化の程度が大きく異なり、中高部31の外縁及び外縁付近では吸収性物品1の形状の変化も大きい。これにより、吸収性物品1の形状の変化が大きい部分における吸収性物品1の形状を着用者の体に形状に追従させやすくすることができる。

【0044】

50

粒状層 6 0 は、平面視において分離壁 6 2 により分けられた複数の粒状区分 6 1 から構成される。例えば、粒状層 6 0 が分離壁により分けられてない場合（粒状体が一つの包装体に包まれている場合）、ある一方向に粒状体が偏ってしまう。この場合、吸収性物品 1 の部分によっては着用時において圧力の変化に応じて移動する粒状体が少ない状態が発生しうる。一方、本実施形態の吸収性物品 1 のように、粒状層 6 0 を分離壁 6 2 により分けることにより、粒状層 6 0 に含まれる粒状体のある方向への偏りを減らし、着用状態における圧力の変化の大きさが異なる部分に応じて適当な量の粒状体を配置できる。すなわち、粒状区分 6 1 を吸収性物品 1 の全体、つまり広範囲に渡って配置することで、吸収性物品 1 の全体において、圧力の変化に応じて吸収体 3 0 の形状を着用者の体の形状に追従させやすくできる。

10

【 0 0 4 5 】

粒状区分 6 1 は、平面視において中高部 3 1 の外縁を跨ぐように設けられる。上述したように、中高部 3 1 と中高部 3 1 の外縁の外側とでは、着用状態における圧力の変化の程度が大きく異なり、中高部 3 1 の外縁及び外縁付近では吸収性物品 1 の形状の変化も大きい。これにより、吸収性物品 1 の形状の変化が大きい部分における吸収性物品 1 の形状を着用者の体に形状に追従させやすくできる。例えば、平面視において、分離壁 6 2 と、中高部 3 1 の外縁とが平行に重なる場合、圧力の変化が大きい部分において、吸収性物品 1 の形状を効果的に着用者の体に追従させることができない。

【 0 0 4 6 】

接着領域 7 0（中央接着領域 7 1）は、平面視において分離壁 6 2 を跨ぐように設けられる。接着領域 7 0（中央接着領域 7 1）には、下着からの圧力が加わる。接着領域が分離壁 6 2 を跨ぐように設けられることで、下着から吸収性物品 1 に対する圧力の影響を分離壁 6 2 に分けられた粒状区分 6 1 每に分散することができる。これにより、体から吸収性物品 1 に対する圧力の変化に応じて、吸収体 3 0 を着用者の体に追従しやすいうように変化させることができる。

20

【 0 0 4 7 】

吸収体 3 0 は、トウからなる纖維集合体を含む。吸収体 3 0 がより嵩高になるトウからなる纖維集合体を含むことにより、着用状態における体と吸収性物品 1 とが接しやすくなり、より装着感を向上できる。

【 0 0 4 8 】

粒状層 6 0 に含まれる粒状体が、流動性の高い樹脂発泡ビーズ粒であることにより、粒状層 6 0（包装体）内を移動しやすく、吸収性物品 1 の形状が体の形状に追従しやすく変形できる。

30

【 0 0 4 9 】

粒状層 6 0 は、吸収体 3 0 と裏面シート 2 0との間に設けられ、吸水性を有する纖維を含み、粒状層 6 0 に含まれる吸収性を有する纖維と粒状体とは互いに接合されていないよう構成される。これにより、粒状層 6 0 においても体液の吸収が可能となり、吸収性物品 1 の吸収能力を向上させることができる。

【 0 0 5 0 】

粒状層 6 0 の厚さ方向 T の反発力は、中高部 3 1 の反発力より大きくなるように構成されている。これにより、粒状体の移動による吸収体 3 0 の厚さ方向の押し上げ又は押し下げを容易にし、吸収体 3 0 の形状を着用者の体の形状に追従しやすくし、吸収性物品 1 の装着感を向上できる。

40

【 0 0 5 1 】

吸収体 3 0 に幅方向 W 又は長手方向 L に沿った複数のスリット 3 3 を形成することで、粒状層 6 0 を備える吸収性物品 1 の形状を着用者の体の形状に追従しやすくし、吸収性物品 1 の装着感を向上できる。

【 0 0 5 2 】

(6) その他の実施形態

本実施形態の吸収性物品は、夜用の生理用ナプキンであるが、下着により体に押し当て

50

て使用される吸収性物品であればよく、他の実施形態として、昼用の生理用ナプキンやパンティライナー、尿取りパッドであってもよい。また、生理用ナプキンは、ヒップフラップを備えていなくてもよい。

【0053】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

【符号の説明】

10

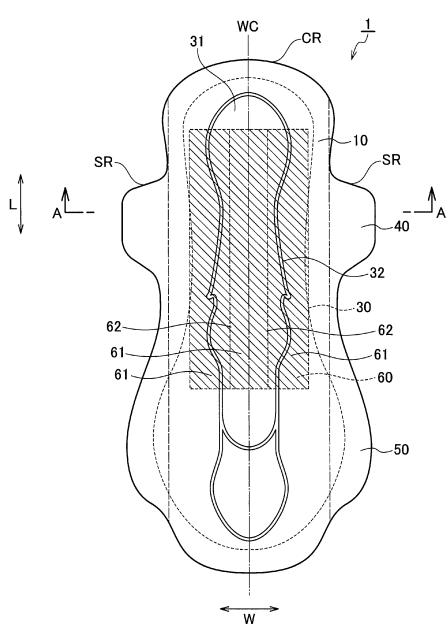
【0054】

1	吸収性物品
1 0	表面シート
2 0	裏面シート
3 0	吸収体
3 1	中高部
3 2	圧搾部
4 0	ウイング部
5 0	ヒップフラップ部
6 0	粒状層
6 1	粒状区分
6 2	分離壁
7 0	接着領域
7 1	中央接着領域
7 2	側部接着領域
L	長手方向
W	幅方向
W C	幅方向中心
T	厚さ方向
C R	中央領域
S R	側部領域

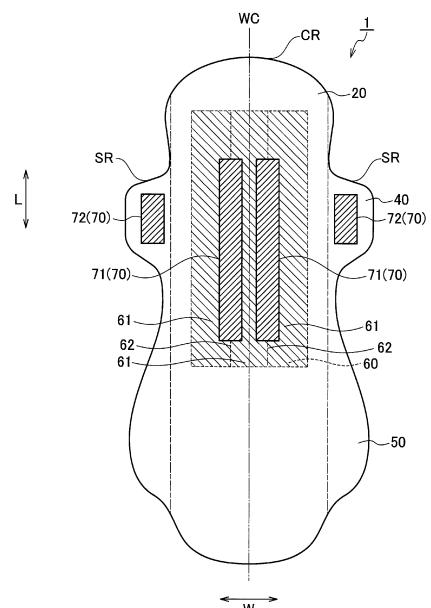
20

30

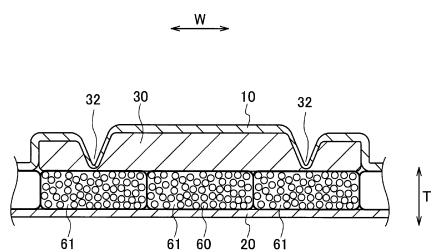
【図1】



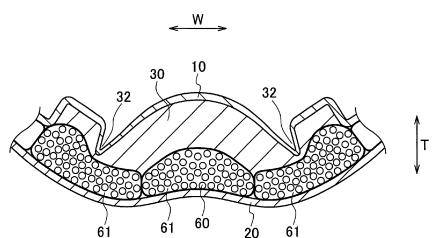
【図2】



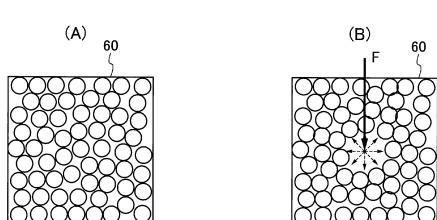
【図3】



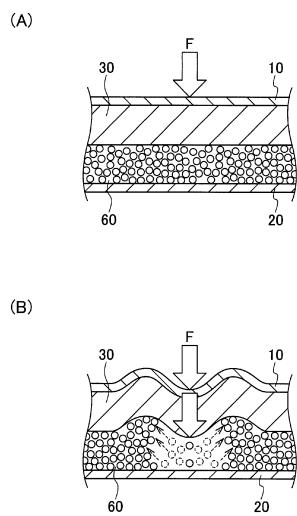
【図4】



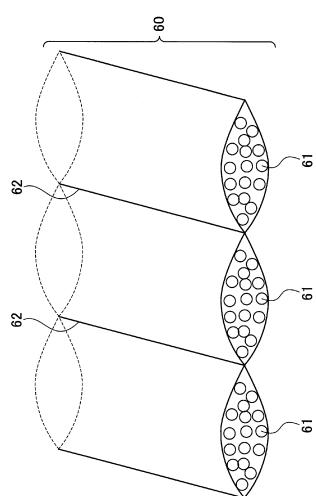
【図5】



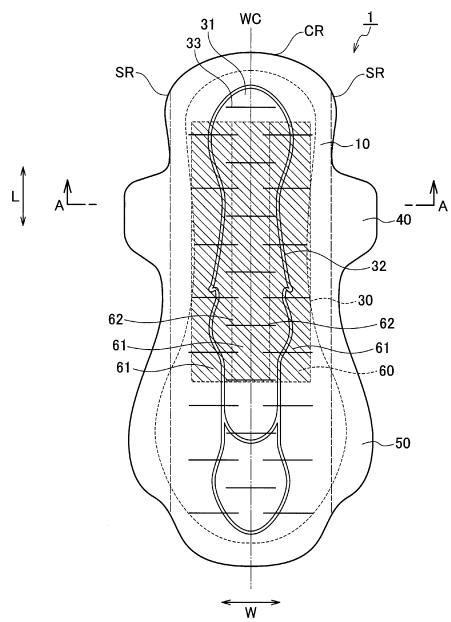
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-170111(JP,A)
特開2008-183159(JP,A)
特開2012-081066(JP,A)
特開2007-097954(JP,A)
特開平11-285512(JP,A)
特開2011-115371(JP,A)
特表2003-510165(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 F 13 / 49
A 61 F 13 / 494
A 61 F 13 / 534
A 61 F 13 / 15